

告 示

埼玉県選管告示第五十二号

平成二十七年八月九日執行の埼玉県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十七年七月二十三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

六〇、五〇〇、〇〇〇円